

經濟財政諮問會議（平成30年第14回）  
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

經濟財政諮問會議（平成30年第14回）  
議事次第

日 時：平成30年11月20日（火）17:32～18:20

場 所：官邸4階大会議室

1．開 会

2．議 事

（1）今後の經濟財政運営について

（2）經濟・財政一体改革（地方行財政）

（3）經濟・財政一体改革（社会保障）

3．閉 会

(茂木議員) ただ今から経済財政諮問会議を開催いたします。

本日は、最初に、「今後の経済財政運営」について、次に、経済・財政一体改革の中で2つのテーマ、「地方行財政」と「社会保障」について、御議論いただきたいと思います。

今後の経済財政運営について

(茂木議員) 最初の議題、「今後の経済財政運営」について、まず、伊藤議員から、民間議員の御提案を御説明いただきたいと思います。

(伊藤議員) 資料1-1と資料1-2を使って、説明させていただきたいと思います。

資料1-1をご覧くださいと思いますけれども、1.経済の現状について書いています。

先週、7-9月期のQ Eが公表され、残念ながら、実質成長率は、夏の自然災害の影響や外需が2期連続でマイナスとなったことで、マイナス0.3%となりました。

世界経済につきましては、国際機関の中心シナリオは、これからも緩やかな回復が続くというものではありませんが、10月のIMFのレポートでは、下振れリスクが過去半年の間に強まっているという評価もあります。通商問題を含めて、世界経済の動向に十分な注意が必要であると思います。

今後、来年度の賃上げに向けた労使交渉や設備投資計画の策定が始まるという意味でも、消費税率引上げを控える来年度は正念場です。言うまでもないことですが、ここでは民需の動きが鍵になると思います。そういう意味でも、企業による力強い賃上げと積極的な設備投資が極めて重要であると考えております。

政府としては、あらためて経済最優先との方針の下、経済再生に向けた重要課題に的確に対応して、足もとの景気回復の足取りをしっかりとしたものとするメッセージを明らかにすることが重要であると思います。

本日、総理から第二次補正予算編成の指示についてありまして、これは歓迎したいと考えております。来年度の予算編成におきましても、消費税率引上げを乗り越えていかれる取組をしっかりと盛り込んでいく必要があると思います。

資料1-2をご覧くださいと思います。足もとの経済動向を踏まえて、経済の回復基調を持続するための今後の経済財政運営をイメージ図で示したものです。

左側の図です。赤い点線は、ちょうど今から1年前、昨年10-12月期を起点として、1.5%程度の成長をイメージしたものであります。これに対して、青い実線が実績で、1-3月期と7-9月期がマイナス成長となりまして、残念ながら成長トレンドは鈍化しております。最初の時点で、民間機関は、2018年度の成長率は1.0%と予測しています。こういう中で、成長力を強化するとともに、景気回復の足取りを確実なものにするため、まずは生産性の向上、人材投資、あるいは国土強靱化

のための緊急対策など需要と供給の両面からの強化策が必要であると考えています。そのため、緊急性の高いものは、もちろん迅速に進めることが必要であると同時に、消費税率引上げ後の需要の減少が生じないように、政府支出の適切な執行管理が不可欠であると考えております。

次は、右側の図をご覧くださいと思います。青い波を打った実線は、消費税率引上げ前後に何も対応策を講じない場合のGDPの動きのイメージを示したものです。これに対して、下向き、上向きの矢印が書かれていますが、駆け込み需要等と反動減の平準化にしっかりと取り組むべきであるということです。それに加えて、なお残る反動減、あるいは消費税率が引き上がることによって、実質的な所得が減少する影響に対しては、そこに描いてあります上向きの緑の矢印のように、消費面を中心に需要喚起策を講じることが必要であると考えています。

以上、今後の経済財政運営に当たって、消費税率引上げ後の反動減と実質的な所得減への対応、さらにはマクロの需要喚起策として十分な対応を講ずることで、機動的な経済運営を実施していくべきであると考えます。結果として、青い破線のような、持続的な経済成長を目指すべきであると思います。

最後に、資料1-1に戻りまして、2ページをご覧くださいと思います。新経済・財政再生計画にのっとり、2019年度当初予算につきまして、経常的あるいは恒常的な経費はメリハリを付けるなど目安の範囲の中で編成すべきだと考えます。一方で、2019・2020年度の臨時・特別の措置については、目安の下で編成される予算とは明確に区別するべきであると思います。これらの点も踏まえて、年内に新たな改革工程表を取りまとめる必要があると考えております。

(茂木議員) 来年度の予算編成、消費税率引上げに関する対応についても、言及があったところです。

現在、麻生財務大臣は国会に出席しておりまして、鈴木財務副大臣から、「平成31年度予算の編成等に関する建議のポイント」について御説明をお願いいたします。

(鈴木財務副大臣) 今、茂木大臣からもございましたように、ただいま麻生大臣が国会対応中のため、私から、代わって、本日提出をされました、平成31年度予算の編成等に関する建議についての概要を御説明申し上げます。

資料2の建議のポイントをご覧くださいと思います。

平成31年度、次年度の予算編成は、平成最後の予算編成でありますけれども、建議では、2ページ目をおめくりいただきまして、上段の枠の中の総論というところでございますが、そこに認識を示してございます。

まず平成という時代を振り返りまして、最初のポツの後半でございますけれども、太字のところ、厳しい財政状況を後世に押しつけてしまう格好となってしまっていること、そして、次のポツでございますが、税財政運営が受益の拡大と負担の軽減・先送りを求める圧力にあらがえなかった時代であるということ、その後段でござ

いますけれども、受益と負担の乖離は、国民が財政を自らの問題として受け止めることを困難にしたおそれがあること、そういうことを指摘してございます。

建議におきましては、こうした認識の下で、引き続きまして、次のポツになりますけれども、新たな時代では、財政を悪化させてしまった過ちを繰り返さないようにする必要があるということ。そして、後段でございますが、平成31年度予算編成については、2025年度の国・地方を合わせたプライマリーバランスの黒字化は、まさに背水の陣であるという認識の下で、新経済・財政再生計画の最初の年度として、計画の歳出規律の遵守が必要であるということを提言してございます。

まさに、アベノミクスの成果によりまして、景気が堅調でありまして、そして、歴史的な低金利という環境の中である今こそ、財政健全化をするべきとの認識の下、こうしていただきました建議を踏まえて、まずは平成31年度予算編成において、新経済・財政再生計画に沿った歳出改革を、手を緩めることなく進めてまいりたい、そういったところでございます。

（茂木議員） さすが財政制度等審議会でありまして、「共有地の悲劇」、非常に文学的な表現を使われているのではないかと感じております。

それでは、出席閣僚から御意見をいただきます。

（世耕議員） 民間議員の御指摘のとおり、世界経済の動向に注意しながら、経済財政運営に万全を期すことが重要です。来年度予算では、総理が発言されてきたとおり、消費税率引上げによる経済的影響を確実に平準化できる規模の予算が必要です。

経済産業省としては、次の2点について、重点的に取り組んでまいります。

まず、自動車は、製造業の出荷額の2割、雇用の1割を占め、日本経済の牽引役です。こうした認識のもと、自動車ユーザーの負担を軽減するため、車体課税の抜本見直しに向け関係機関としっかり調整してまいります。

また、キャッシュレスは世界的な趨勢です。これに乗り遅れば、決済に伴う購買データ等のビッグデータの集積でも世界に遅れをとります。再来年のオリンピック・パラリンピックでも、訪日外国人のニーズに応えることができません。さらに、現金決済によって、レジ締めで1台あたり毎日平均25分要しているとの調査もあります。キャッシュレスは、中小・小規模事業者をこうした手間から解放し、生産性の向上にもつなげられます。また、余った時間を販売に注力するというメリットもあります。消費者にとっても、ATMから現金を引き出す手間が省け、現金を持ち歩くことによる不安もなくなります。そういったメリットもあります。こうした点も踏まえて、ポイント還元といった新たな手法による支援を行いたいと思います。

制度設計に当たっては、手数料の引下げや端末導入の支援、クレジットカードに限定しない多様なキャッシュレスの選択肢の提供により、多くの中小・小規模事業者や消費者が広く利用できるよう、留意していきたいと思います。今やキャッシ

レスは、タブレットやスマホがあれば導入可能であるということも、しっかり御理解をいただく努力を続けることも重要だと思います。

（茂木議員） それでは、民間議員から御意見をいただきたいと思います。

（新浪議員） 日本の経済の最大の足かせは、現在、人手不足になっていると思います。政権としては、一心不乱に、総力を挙げてこの対策をしていくべきではないかと思います。

この間も千葉の銚子に行ってきたところ、ここでも人が全く足りないということで、地域においてこの課題は大変に深刻なものであると考えております。

そこで、前回も申し上げましたけれども、3%以上の賃上げやAIやロボットを含む設備投資、人材投資に取り組む企業に関しては、最大5%程度の法人税を減税するという制度が新設されましたが、これを周知徹底し、使い勝手が本当に良いのかどうかということを見ていかなければいけません。PDCAを回して、例えば、使い勝手が良くないのであれば、機動的に見直していくことが必要ではないかと思えます。

また、例えば、連続3年賃上げした企業や、もしくは3年連続投資をした企業、こういった企業に対する減税を考えるなど、少し幅広に検討していく必要があるのではないのでしょうか。また、中小企業には、この制度が十分に理解されるかどうかということも大変重要であり、魂を込めて、実際にこれが活用されることが重要ではないかと思えます。

そして、高齢者についてですが、勤労年齢は65歳までということではなく、70歳以上の方々に働いていただくために今取り組んでいる健康指導は、大変重要です。一方で、企業においても、高齢者の就労を促進するためには、これまで経験のない新たな業務にチャレンジしてもらうためにも、再トレーニングをすることに対してのインセンティブをしっかりと付けていただくことが重要ではないかと思えます。

（中西議員） 大体盛り込んでいただいたので、2点だけ、強調したいと思えます。

一つは、デジタル・ガバメントの徹底ということが、予算措置としては見えなくて、まだ各省庁任せになっている。これは、全体として進めていくということが、大きな意味を持ちますので、是非、重点的に手を打っていきたいということが一つです。

もう一つは、前回、総理にも言っていたが、インバウンドの受入れ態勢というのは、大きな課題であり、しかも、時間がありません。そういう緊急度を持って、是非、重点化するということを、この予算の中で考えていただきたいです。

この2点だけ、あえて強調させていただきます。

（茂木議員） デジタル・ガバメントは、中央政府だけではなく、地方自治体にとっても重要でありまして、2番目のテーマの中で、デジタル・トランスフォーメーションの話は議論をしたいと思えます。

(高橋議員) この年末の取組が、来年の消費税率引上げを乗り越えることを含め、日本経済の持続的な成長実現に向けた正念場であります。第二次補正予算編成に関する総理の御指示は、時宜を得たものと考えます。

第1に、生産性の向上、人材投資、国土強靱化等の需要・供給両面からの強化策で、日本経済の成長力を高めることと、第2に、消費税率引上げに向けた対応、この2つの対応は、持続的な成長実現に向けた投資だと考えるべきであり、また、需要喚起策であり、その実現に必要な規模にすべきだと考えます。

#### 経済・財政一体改革(地方行財政)

(茂木議員) 次の議題に入りたいと思います。2番目のテーマ、「地方行財政」に移ります。

ここからは、片山地方創生担当大臣にも参加をいただきます。

まず高橋議員から、民間議員の御提案を御説明いただきたいと思います。

(高橋議員) 資料3-1と資料3-2がございますが、資料3-2、横置き資料をご覧くださいと思います。

ページをおめくりいただきまして、2ページ目、上の枠囲みでございますが、来年度予算編成に向けて、一般財源総額は実質的に同水準を確保しつつ、歳出改革を着実に実行すべきです。

図表1と図表2に、地方の財源不足を補う臨時財政対策債の残高や発行額をお示ししています。新規発行分についての来年度概算要求額は縮小しておりますけれども、今後は税収拡大に応じて、現在4兆円程度ある臨財債の既往債分等を圧縮し、国・地方を合わせたPB黒字化につなげていくべきだと思います。

次に右側の図表3ですが、公営企業改革についてです。経営戦略や改革プランの策定が進んできておりますけれども、策定は改革の第一ステップにすぎません。今後はその戦略等に沿って、改革の質的充実を進めること、つまり進捗を定量的に評価し、更なる課題解決を進めていくことが重要だと思います。この点、地方公営企業の8,400事業のうち、広域化とか、PPP等に取り組んでいるのは、僅か2%の209事業にすぎません。人口減やインフラ老朽化に直面する中、民間ノウハウ等の活用を促すべきだと思います。

下の図表4ですけれども、こちらは第三セクター等の経営状況です。三セクの4割弱が赤字状態であります。また、市町村の情報公開や経営の点検・評価が進んでいないことも問題だと思います。諮問会議の議論を経て、一定の三セクについて、自治体が経営健全化の方針を策定することとなっておりますけれども、今後は取組が遅れている自治体を見える化し、改革を促すべきだと思います。

3ページ目をご覧くださいと思います。地方行政のデジタル・トランスフォーメーションを大胆に推進すべきであります。骨太では、ICTやAIを活用し、

業務手法の標準化等を進めることとしております。総務大臣の資料を拝見しますと、「来年春頃に対象業務を決定」とありますけれども、その際には、自治体の現場で業務量やニーズの高い分野、例えば社会保障分野などについて、選定していただきたいと思っております。とりわけ、保育関連の業務などは、業務量が増え、職員の方の残業も増えています。そのため、働き方改革の必要性が指摘されているとも聞いております。現場のためにも、住民サービス向上のためにも、あるいは官民連携を促すためにも、ICT、AIを活用した業務改革を一気呵成に進めるべきではないかと思っております。総務省や関係府省が連携し、2021年度までの基盤強化期間内に取り組む対象業務等を工程化していただきたいと思っております。

図表5でございますけれども、2年前に諮問会議で提起した、自治体の行政手続のオンライン利用率の低さについて、2年経過後も進捗は僅かです。デジタル政府・自治体の実現に向けて、手数料やコストの大胆な引下げに加え、政府部内の電子政府関連予算措置の一元化、業務プロセス等の標準化や手続きの簡素化に向けた、司令塔機能の強化が必要だと思っております。

4ページ目をご覧くださいと思います。図表7、図表8ですけれども、全国の自治体の半分以上が過疎自治体となる中、過疎債の残高は、近年増加しております。過疎債は過疎自治体のみ利用でき、広域での取組には使えません。このため、過疎自治体は周辺自治体と連携して広域サービスを実現するよりも、単独事業を選ぶ傾向があると思われれます。人口減少の下でかえって非効率となる可能性があります。過疎自治体を巻き込んだ広域化事業に過疎債を活用できる仕組みを構築すべきではないかと思っております。

最後に、多様なPPP/PFIの推進に向けて、実績の乏しい自治体向けの支援の強化や地域企業や金融機関、自治体等によるプラットフォームの形成、補助金要件への優先的検討規程の盛り込みなどを提案しております。

特に図表9をご覧くださいますと、キャッシュフローを生み出しにくい道路などの施設インフラに、PPP/PFIを導入するという新しい取組を各国が始めております。その例を紹介しております。我が国でも、是非検討を開始していただきたいと思っております。

なお、行政サービスのコストや成果の見える化は、安倍内閣の下で大きく進展してきました。自治体や地域住民自らが他の自治体との違いを知ることで、より質の高いサービスが無駄なく提供されるきっかけとなっております。引き続き、総務大臣にも御協力をいただきたいと思っております。

(茂木議員) 大変分かりやすいデータ、図表をお示しいただいたところでありませう。

石田大臣からお願いいたします。

(石田議員) 私の資料の1ページをご覧くださいと思います。我が国は今、

Society 5.0に向けた大変革期の入口に立つとともに、東京一極集中がはらむリスクや地方の疲弊が限界を迎えた時代にあり、さらには災害の多発に直面していると思います。そのような中で、持続可能な地域社会の実現に向けて、Society 5.0の様々な可能性を活用して、地域コミュニティの再生と維持に取り組んでいかなければなりません。

まず、Society 5.0を支える様々な分野での技術革新を活用し、就業の場の確保、生活サービスの確保に取り組んでいくことが重要です。特に、就業の場の確保に当たっては、技術革新を活かした既存産業の高度化や新産業の創出、サテライトオフィスを活用した企業の移転促進を図り、あわせて、地域の基幹産業の活性化に取り組んでいかなければなりません。また、自動運転や遠隔医療、遠隔教育などにより、生活サービスを確保することが重要です。

同時に、UIターンを支援するNPO法人では、現在、10年前と比べて、相談件数が15倍以上に増え、その半分以上が30歳以下の若者となっております。こうした若い人たちを中心とした「生活環境を変えたい」という意識の変化を捉えて、担い手の確保に取り組んでいく必要があると思います。

2ページをご覧いただきたいと思います。こうした課題に関係府省と連携して取り組みつつ、総務省内に「地域力強化戦略本部」を設置して、取組を進めてまいりたいと思います。あわせて、国民向けの広報を展開することにより、先ほど申し述べた時代認識等の共有を図り、国民的なムーブメントを起こしていく必要があると考えています。

3ページをご覧いただきたいと思います。次に、安心・安全に暮らせる地域をつくるため、災害の発生予防に資する防災インフラの整備や災害に対応できる人材の確保など、ハード・ソフト両面から取組を進めてまいりたいと思います。

4ページをご覧いただきたいと思います。そのためには、安定的な地方税財政基盤を確保するため、必要な一般財源総額をしっかりと確保するとともに、地方法人課税の偏在是正、地方行財政改革に着実に取り組んでまいりたいと思います。

民間議員から御指摘いただいた意見に対する考え方は、後の参考資料に書いておりますので、よろしく願いいたします。

(茂木議員) 民間議員の資料は、石田大臣にもご覧いただきますと、かなり具体的に書いてありますので、具体的なレベルで、総務省としても検討を進めていただければと思います。

(片山臨時議員) 資料5をご覧いただきたいと思います。

我が国の厳しい財政事情、そして、人口減少社会の中で、老朽化の進む公共施設の維持・更新を着実にやり、公共サービスを維持するためには、様々な分野で民間の資金や創意工夫を活用することが不可欠です。

その多様な選択肢の1つとして、PPP/PFIの活用が有効だと認識しており

まして、2ページにありますように、P F Iのうちコンセッション事業につきましては、空港を中心に着実に増加しており、上下水道分野につきましても、浜松市が本年4月より下水道コンセッションを開始しておりますが、今後、更なる導入に向け、各地方公共団体の取組を後押しする必要があると考えております。

3ページをご覧ください。地方公共団体におけるP F I事業は、特に人口20万人未満で実施経験のある市区町村が1割に満たない状況であるなど、十分に普及しているとは言い難い状況です。そこで政府としては、地方公共団体の背中を押していくための環境整備を更に進めてまいります。

具体的には、改正P F I法で創設されたワンストップ窓口やP F I推進機構による助言制度の活用、地元企業が参入しやすい環境整備、案件の具体化に必要なコンサルタント経費の支援や専門家の派遣などです。

特に、人口規模が小さい公共団体においては、専門人材やノウハウが不足しております。地方創生を推し進める観点からも、今後、一層のP P P / P F I事業の推進を図ってまいります。

(茂木議員) それでは、民間議員から御意見をいただきたいと思えます。

(伊藤議員) 今回の提案では、過疎債の問題を取り上げさせていただいたのですが、高齡化・過疎化が進む中で、過疎自治体の数や割合はどんどん増加していくわけで、効率的な行財政サービスをどう確保するか、インセンティブも含めた財政の仕組みがどうあるべきか、しっかり腰を据えて議論を進めていく時期だと考えております。

それをより大きく考えたときに、もう一つ重要な点として、広域的な行政サービスの提供の仕組みというのは非常に大事になると思えますけれども、一部の事務組合ですとか、あるいは広域連合といった仕組みはあるのですが、実際に地方の自治体に伺ってみますと、事業によっては自治体間の取組もばらばらであるようですし、あるいは事務手続も極めて煩雑だと聞いております。人口減少や高齡化を見据えて、どうやって効果的あるいは効率的な広域化を進めるか、これは今、まさに真剣に取り組んでいくべき時期であるということを申し上げたいと思えます。

(中西議員) それに重ねて、デジタル・トランスフォーメーションをやるときは、ある程度のまとまりがないと、大変非効率的なことになりますので、広域の運営ということとデジタル・トランスフォーメーションは、対で推進していくことが、非常に大事だと思いますが、これがなかなか進まない。どこにボトルネックがあるかということ、もう一步突っ込んで議論する必要があるのではないかと常々思っておりますので、是非、それも今後の検討に加えていただきたいと思えます。

(新浪議員) 地方交付税や補助金といったものが、本当に政策効果を上げているかどうかということは、見える化をしてきました。これをより一層していかなければいけないと思うのですが、その中で発見してきたことは、年齢や文化的な要素も

含めこれだけ地域差があるということです。特に補助金については、算定根拠そのもの、また、使い勝手を検証した上で、どこまで自由度を認めていく必要があるか、その辺も考えていかなければいけないのではないのでしょうか。

例えば、先ほどのデジタル・トランスフォーメーションが活用できる事務的なものは標準化すべきだと思います。一方で、中央からがんじがらめに1つのスケールをもって、やり方をこうしろということではなく、地方にある程度の自由度を認めることも検討していかないと、無駄なお金が使われている可能性が相当あります。地方の自由度を維持しながら、政策効果をしっかりと検証し、その結果として、EBPMを見ていく。こういう仕組みに変えていくことによって、お金の使い方が効果的になっていくと思います。

標準化、効率化を進める一方で、地域は相当いろいろな特性が出てきているので、それを活用して、その地域に合った工夫をしてもらう。こういうことが大切なのではないかと思います。

(高橋議員) 先ほど私たちの提案として、新しいタイプのPPP/PFIについて申し上げましたけれども、コンセッションの場合、キャッシュフローを生まないインフラというのは、なかなかその対象にならないということは承知しておりますが、こうした新しいタイプのPPP/PFIであれば、企業にとっても一定の補助を安定的に受けることで経営リスクを減らしながらも、20年、30年とインフラの維持・管理を行うことができます。一方で、国としても、サービスの質が低ければ、年間支払いを減額するとか、メリットがあるように思います。是非とも検討をお願いしたいと思います。

(茂木議員) 確かに先ほど新浪議員からもありましたように、地方自治体において、自由度と全国的な共通化、このバランスというのは、よく考えていかなければいけないと思っております。その上で、地方が単独事業だけをやるのではなくて、地方においては、「共有地は悲劇にならない」、こういう観点が必要なのだと思っております。

#### 経済・財政一体改革（社会保障）

(茂木議員) 本日、最後の議題、「社会保障」について、根本厚生労働大臣にも御参加いただき、議論を行います。

まず伊藤議員から、民間議員の御提案を御説明いただきます。

(伊藤議員) 資料6-1をご覧いただきたいと思います。

1.として、来年度予算編成に向けて、ということを書いていますけれども、第1に、10月5日の諮問会議で、社会保障改革につきまして提案しましたが、そこにも書いていますように、市町村国保等の特定健診実施率の向上に向けた医師会モデルの全国展開などを着実に推進すべきだと考えております。

第2に、目安の実現に向けて取り組むべき取組を掲げています。既に制度的に実現しているものも含まれておりますが、それぞれ着実に進めていただきたいと思います。

この後は、資料6-2を使って説明させていただきたいと思います。

2ページをご覧くださいと思います。当面の重点事項をまとめています。高度急性期・急性期などの病床につきまして、2025年までに削減すべき21万床のうち、具体的な対応方針が合意済みの病床は僅か2,000、1%という状況でありまして、残念ながら、動きは非常に緩慢と言わざるを得ません。大胆な病床のダウンサイジングの支援を講じていただきたいと思います。

続きまして、図表2なのですが、都道府県に対する地域医療介護総合確保基金は、これまでに累計で約9,000億円が既に配分済みであり、来年度の消費税率の引上げに伴った拡充も予定されております。配分の大胆なメリハリ付けとともに、取組や成果の見える化をしっかりと求めるべきだと考えております。

続きまして、図表3なのですが、国保財政の運営は今年度から都道府県化されるわけですが、是非これを機会に、総額でいえば2,500億円超に上ると言われている法定外繰入につきまして、市町村別の理由とこれに対応した解消策の見える化を是非、求めていただきたいと思います。またそれに伴って、民間事業者に予防健康づくりなどに関わる包括委託や運営権を与えるなど、民間のノウハウを引き出す取組も促すべきだと考えております。

第3に、新たな改革工程表に向けてということで、3ページの図表4をご覧くださいと思います。特定健診の実施率は、足もとで51.4%、年間平均で1%強しか改善していないのが現状です。抜本的に推進方策を刷新して、2023年度で70%という現在の目標を更に大胆に引き上げることを考えていただきたいと思います。

図表5、上の赤い折れ線の新規透析導入患者数は増加傾向にあります。下の青い折れ線の糖尿病予備群は毎年2,000万人程度存在する。患者数や予備群を減らすというKPIを定めて、それに向けて進捗管理をしていただきたいと思います。

4ページをご覧ください。図表6と図表7はデータヘルスに関するものです。これまで1,400の健保組合が重症化予防事業につきまして、合計258種類の異なる評価指標を掲げ、ばらばらに取り組んできたため、事業評価や保険者間の比較が困難であるというのが現実でした。幸い、今年度から大宗の健保組合がデータヘルスポータルサイトに登録・参加し、評価指標がポータル上で標準化されるようになりましたので、適切な事業評価と効果的な事業実施が可能になりつつあると考えております。ただ一方で、協会けんぽや国保では、前段階としてのポータルサイトへの登録が全く進んでいない状況でありまして、保険者間での共通化を3年程度で進めていただきたいと思います。

最後に、44項目の進捗の見える化が重要であるということで、関係省庁に協議し

て取りまとめていただいたものを5ページ以降に掲載しておりますので、後でご覧いただければと思います。

（茂木議員） それでは、出席閣僚から御意見をいただきたいと思います。

（根本臨時議員） それでは、2040年を見据えた社会保障・働き方改革につきまして、私から発言をさせていただきたいと思います。

資料7の1ページをご覧ください。10月5日にお話ししたように、2040年を見据えた社会保障・働き方改革に取り組んでおります。国民誰もがより長く元気に活躍できるよう、全ての世代が安心できる全世代型社会保障の構築に向け、10月に私を本部長とする改革本部を立ち上げました。高齢者をはじめとする多様な就労・社会参加、健康寿命の延伸、医療福祉サービス改革について、来年夏を目途に厚生労働省として検討するとともに、給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性確保に関する検討にも引き続き取り組みます。

資料の2ページをご覧ください。地域医療構想の実現に向け、公立・公的医療機関等の具体的対応方針の速やかな策定に向け、昨年度から集中的に取り組んでおります。今年9月までに約半数の病床が合意形成に至りました。今年度末までに全ての病床で合意形成させるため、基金配分上のインセンティブ設定等の取組を着実に進めます。来年度以降、病床転換等の合意内容が地域医療構想の実現に沿っているか検証し、その結果を踏まえ、更なる実効性のある対策を検討したいと思います。

資料の3ページをご覧ください。前回諮問会議で民間議員から御提案のあったキャリアアップ助成金の見直しについては、適用拡大関係コースの1事業所当たり上限額を3倍程度に引き上げるとともに、見直し後の助成金が十分に活用されるよう、事業主への周知徹底・好事例の展開と利用状況を踏まえたPDCAを徹底することで、助成金の活用を促進し、就業調整の是正と内需の安定的な拡大に向け積極的に取り組みたいと思います。

（茂木議員） キャリアアップ助成金の問題については、この後、民間議員の方々からも御意見があるかもしれません。

（鈴木財務副大臣） 本日欠席の麻生副総理兼財務大臣に代わりまして、財政の観点から、社会保障についての考えをお伝えさせていただきたいと思います。

来年度は、新経済・財政再生計画の初年度に当たるといことでございます。社会保障関係費の伸びにつきましては、高齢化による増加分に収めることとされておりまして、その方針に沿った予算編成をしっかりと行ってまいりたいと存じております。

また、年末までに、骨太方針2018を踏まえて、新たな改革工程表を策定することとされております。社会保障につきましては、思い切った改革なくしては、国民皆保険等の制度の持続可能性が危ぶまれる、そういった状況にございまして、給付と負担の見直しを含めて、基盤強化期間の改革の推進力となるような、前向きな議論

がしっかりと行われていくことを期待しております。

（茂木議員） それでは、民間議員の方々から、御意見をいただきたいと思います。

（高橋議員） 10月5日の諮問会議で、私たちから提案させていただきました後、厚労省の対応をヒアリングさせていただきました。それについて少し御紹介申し上げたいと思いますが、認知症の増大は、将来の日本社会の活力に関わる課題であり、危機感を持って対応すべき重要課題だと認識です。認知症予防に向け、厚労省は自治体の優良事例集を作成するというものでありました。認知症予防に限らず、健康予防の推進に当たっては、こういったことをやるとこれだけの効果がある、というメリットを具体的に分かりやすく訴えていくことが重要ではないかと思います。

ある自治体では、ボランティアを健康づくりのコーディネーターに任命して、口コミで健康づくりを広めています。1日2,000歩以上歩けば寝たきりにならない、4,000歩以上歩けば鬱病にならない、5,000歩以上歩けば認知症にならない、7,000歩以上歩けば癌にならない、8,000歩以上で糖尿病予防、9,000歩以上で高血圧予防、1万歩以上でメタボ予防というお話でした。こんな単純な話ではないと承知しておりますが、予防の効果・メリットを分かりやすく訴えることが必要だと思います。

いずれにしても、予防推進の取組については、地域・保険者間でかなり差があります。是非とも前向きな人を後押しし、動かない人をその気にさせるインセンティブを検討いただきたいと思います。

（新浪議員） 根本大臣、早速のキャリアアップ助成金への対応ありがとうございます。政策目的である就業調整が本当になくなるということを目標に、制度設計のPDCAを回すよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、病気の予防についてですが、高齢の方々により働いていただくことが、経済成長につながるということで、労働の人口のみならず、労働時間が増えていくということが、大変大きな課題であると思います。その中で、糖尿病、高血圧等の生活習慣病、また、乳がんは、健診による早期発見が大変重要です。先ほどの資料の中にありましたように、国保や健保において特定健診の実施率は極めて低水準です。第3位の経済大国の日本が、こういう状況で本当に良いのでしょうか。

図表4を見ると、市町村国保の実施率は何と4割に満たない状況で、大変大きな問題であるということは認識されております。是非とも改革工程表に入れ込み、100%実施ができるよう目標に取り組むべきではないか。その時には、健診のメリットを分かりやすく国民に周知することが重要ではないでしょうか。

また、痛みを伴わずに血糖を計るものなど、最新のテクノロジーが出てまいりました。こういったものの活用するとともに、地域の医師会の方々と連携しながら、特定健診を実施し、そのフォローアップが大切だと思います。財源として、是非検討していただきたいのは、普通調整交付金です。御検討いただきたいと思います。

それと、今後より取り組まなければいけない44項目の中で、調剤薬局の件があり

ます。これに関しては、調剤に留まらず、予防の観点から薬剤師の方々に栄養指導もしていただきたいと思います。予防をする上で、栄養というのは大変重要であり、薬剤師協会の協力の下、栄養学を薬剤師の方々に学んでいただくということ、また、栄養士になるのに6年もの時間をかけておりますが、この中に管理栄養士の資格取得を入れるなど、せっかく6年間やってきた方々に社会に貢献していただくような仕組みづくりを、もう一度考える必要があるのではないかと。約1.9兆円と大変な金額になっておりますが、技能を持った方々には、活躍していただくことが必要だと思います。

また、今後、健診を受けていく上で、保険証機能をマイナンバーカードの中に入れ込み、健診データを通年で管理することで、マイナンバーカードの普及にも活用してはどうかと思います。

もう一つ、先ほど高橋議員からもありましたけれども、2012年には460万人という認知症の発症者が、2025年には700万人になるという状況です。現在、経済的なデメリットが15兆円発生しているということですので、今後は、場合によっては1000万人になり、社会的コストも25兆円をはるかに超えるのではないかと。是非とも厚労省にお願いするとともに、生産性向上、労働力の確保にも取り組んでいる中で、国として総力を挙げて、このような事態は絶対に防ぐ必要があると思います。日本経済に極めて大きな足かせとなる認知症に関しまして、より一層、産官学の協働において、社会システムを構築することが急務です。政府におかれましては、認知症対策に関わる総合的な司令塔機能を果たしていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

（茂木議員） 多岐にわたる御意見、本当にありがとうございました。

（中西議員） 題目が「全世代が安心できる社会保障制度」ということは、言い方を変えると、高齢者に偏っている社会保障をできるだけ若い人に、しかも、子育て世代に持ってくるという、それが一番大きなポイントだと思うのですが、これがどの施策にどう盛り込まれているかというのは、もう一つ、ぴんときません。そういうことが見えるような、伝わるような予算にしていくことが、非常に重要ではないかと思っておりますので、今後とも継続的に議論させていただきたいと思っております。

（茂木議員） 全世代型社会保障は、昨年、人づくり革命、幼児教育・高等教育の無償化をはじめ、第一歩を踏み出しまして、現在、まさに誰でも意欲のある方が働き続けられる環境を作る、こういった議論を進めております。来年の夏までには、結論を得て、取りまとめを行います。その後、今度は給付と負担の見直しも含めて、年金や医療も含めた社会保障全体をどう全世代型にしていくかという議論を、おそらく2年程度かけて進めることになるのではないかと考えております。もちろんこの場でも、また議論する機会があると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

他にございますか。よろしいですか。

よろしければ、ここでプレスが入室いたします。

(報道関係者入室)

(茂木議員) それでは、総理から締めくくり発言をいただきます。

(安倍議長) 本日はまず、今後の経済財政運営について審議を行いました。前回は議論したように、我が国の経済のファンダメンタルズはしっかりしているものの、来年に消費税率引上げを控える中、世界経済の動向など先行きについては十分に目配りし、経済の回復基調をしっかりと持続させることが必要です。こうした状況を踏まえ、本日、第二次補正予算の編成を指示したところです。また、来年度当初予算には、十分な消費税対策を盛り込む考えです。茂木大臣におかれては、本日の議論を踏まえ、足下の景気回復の足取りを確かなものとし、生産性の向上や人材投資、国土強靱化など成長力の強化を通じて、持続的な経済成長を実現するため、しっかりと対応していただきたいと思います。

地方行財政については、人口減少・高齢化が進行する中で、持続可能なシステムへと転換していくことが重要です。石田総務大臣におかれては、関係府省と連携して、公共サービスの広域化や地方行政のデジタル・トランスフォーメーションの取組が全国に広がるよう、積極的に取り組んでいただきたいと思います。また、地方の課題解決のためには、民間の資金やノウハウも公共サービス分野に活用していくことが、鍵となります。片山地方創生担当大臣におかれては、本日の御提案を受け止めて、地方創生の取組に積極的に活かしていただきたいと思います。

社会保障については、新経済・財政再生計画に沿って来年度の予算編成を行うとともに、根本厚生労働大臣におかれては、取組や成果の見える化やKPIの設定、保険事業者間の連携等を通じ、予防・健康づくりをはじめとする当面の重点事項を着実に推進していただきたいと思います。また、キャリアアップ助成金の見直しについては、速やかに対応していただきました。この制度がより広く利用されるよう、普及・推進に努めていただきたいと思います。

(報道関係者退室)

(茂木議員) 今日は、盛りだくさんな議題でありましたが、皆さんの御協力で、時間内に終了することができました。これで終了いたします。